

城原川だより 69号 城原川を考える会

【ダムに抛らない治水をめざすには】

2017 12. 11(月)

次回発行予定 2018 1月 26日(金)



2017 年もあとわずかとなりました。私たちの活動の1年を振り返ってみます。

前年、広滝第一発電所の内部見学を行いました。そのとき玄海原発の現状も見る必要がある、という意見が出ました。そこで、2月に原発勉強会を行い、3月の玄海原発に見学に行きました。勉強会での講師の説明で衝撃的だったのは、

「原発の中で交換できないものが3つある。コンクリート、カマ(圧力容器)、ケーブルだ。加圧水型の蒸気発生器には多数の細管があるが、不純物があるため、歳月を経ると管の内部ははげ落ち薄くなってきている。160気圧に耐えきれなくなり1つ破断すれば、なだれを打って破断する。」というものでした。

3月15日玄海原子力発電所を見学しました。現場での職員の方々の姿勢にはとても真摯なものでしたが、やはり原発は怖いものだという印象をもちました。万が一、という言葉がありますが、1/10000でも起きる時には起きるのです。現にスリーマイル島で起き、チェルノブイリで起き、福島で起きました。経年劣化、人為ミス、ミサイル攻撃、テロ、火山噴火や隕石などの自然災害、不安定要因をあげればきりがありません。そこで、見学会の思いを受けて、6月3日「日本と原発」の自主上映会を企画しました。弁護士の視点で日本の原発問題を描いたドキュメンタリー映画です。

その1カ月後7月5日に九州北部豪雨が朝倉地方を襲いました。その惨状は想像を越えるものでした。自然災害は人知の及ばぬ規模で起こることを改めて思い知らされました。大量の流木が被害を3.7倍に広げたという報告(筑後川水系 北川について東京理科大の二瓶泰雄教授のシミュレーション)もあつたように、流木対策も急務であることが認識されました。

8月3日新聞各紙は「城原川ダム建設費が来年度予算に計上された」と報じました。近年の豪雨の降り方をみれば、城原川に計画されているダムの脆弱性(城原川だより43号~57号に記載)がなおさら心配です。

年後半の振り返りは次号に記載します。

第106回城原川を考える会の定例会を報告します。

配布資料は、城原川だより68号。新聞記事7/12読売新聞(福岡・大分豪雨1週間の被

害) 8/5 西日本新聞(九州豪雨1カ月) 11/9 西日本新聞(決算検査報告 堤防未整備
区間 11道府県) 11/9 佐賀新聞(16年度検査院 堤防未整備で洪水の恐れ) 筑水研
会報NO. 248 第21回水郷水都全国会議、第8回有明海・不知火海フォーラム I N 久留
米・柳川 大会資料集1冊 (佐藤保管)

◎ 報告事項

森と海を結ぶ会視察 11/13~14 参加者0さん報告 朝倉等、被害地を見て

「7月5日福岡、大分両県で記録的な大雨を観測した。積乱雲が次々と発生して帯状に連なる「線状降水帯」が、長時間に渡り両県付近の上空にとどまったため、福岡県朝倉市や大分県日田市では、7月の1ヶ月間の平均値を越える雨量が1日で降った。

雨により山間部の斜面がそぎ落され、各地で無数の土砂崩れが発生した。土砂とともに大量の流木が河川へ流れ込み、河川が氾濫。橋にひっかかった流木は流れをせき止め、田畑や住宅地へと流れを変えた濁流が、人や住宅を襲った。 西日本新聞より」

H 朝倉市はどれくらい被害をうけているのですか？

T h 被害はほとんど局所的なので、よくわかりません。東峰村など山の方は川筋を中心にやられています。

T 東峰村は谷になっているから。被害が大きかった杷木(旧朝倉郡)から小石原に行く道路も谷間になっているのではないかと思う。

T h 東峰村の棚田は土石流の被害を上の方がうけている。下の棚田は無事。棚田はそういうのを防ぐ役目ももっている。

話は城原川だよりの印刷代について

S 城原川だより印刷代を負担していただいているので、請求してください。定例会の時にいただいている資料代(200円/人)で支払うことができます。

I わかりました。記事内容が4ページだと白黒印刷は一枚3円でできています。ちなみに6ページだと4.5円、8ページだと6円です。

河川の状態

I ダム建設予定地上流の河川についてですが、護岸部はしっかりと強化しており、すみやかに下流に流れ下るようにしてあります。これは逆に災害を招きます。(人家もなく被害がないとこであれば)水勢で崩れていくくらいの場所があってもいいとおもいます。川は蛇行していることが大切。

T h おっ散らかし水防林というのがあります。土石流などで山の大きな石が水防林の中におっ散らかされる。人的被害のないところに「おっ散らかせば良いじゃないか」という昔に人の発想です。

今回の豪雨は山の表面から10mも深く崩れているので、植林(山の管理)の問題ではないという意見もあります。来年4月に行う水郷水都会議では水害防備林

について話が出来る人を探しています。

砂防関係が大切

I 山の中各所に小さなダムをいっぱい作れば。田んぼダムや、木製ダムなど。

*木製ダムについては、城原川だより61号に記載

(ラムサール条約)アジアシンポジウムについて

Th アジア湿地シンポジウム(11/7~11/11)について、どうだったのですか?

O 5日間のうち8日だけ通訳がついたが、ほかはすべて英語による研究発表であり、パネル展示でした。佐賀宣言が発表されたが、これもすべて英語。和訳後HPで公表されるということでした。参加費も2万5千円で、一般人は参加しにくい会でした。ただ、後援は農水省、国交省どちらも断られ2~300万の赤字になったらしい。11/11土曜日には佐賀市主催でシンポジウムがあったが、そこには参加しました。荒尾干潟、肥前鹿島干潟、東与賀の3カ所は合わさって登録されています。荒尾干潟からは漁民、肥前鹿島干潟からは農民、東与賀干潟は街づくりの人がパネラーとして参加されていました。

アジアシンポは前回25年前に滋賀県で行われ、今回が2回目。事務局の中心は当初から同じ人で、中島れい子さんです。(人柄の良さに人々が寄り集まってきている、という印象でした)釜山大学教授のアドバイスで、ワイズユース→賢い利用の仕方 と言う考え方がしめされました。この考え方のもとにブランド作りやネットワーク化が必要ということが言われた。たとえば、宍道湖といえばシジミ、など。韓国では、シチメンソウのふりかけがあるそうです。

*解説 ワイズユース《「賢明な利用」の意》[ラムサール条約](#)で提唱された考え方。[湿地の生態系](#)を維持しつつ、人類の利益のために湿地を持続的に利用すること。湿地は、私たちの身近にあり、人間の生活環境や社会活動と深い関わりを持っています。このため、ラムサール条約では、人間の行為を厳しく規制して湿地を守っていくのではなく、湿地生態系の機能や湿地から得られる恵みを維持しながら、私たちの暮らしと心がより豊かになるように湿地を活用する「ワイズユース」を進めることを謳っています。

「ワイズユース」は、健康で心豊かな暮らしや産業などの社会経済活動とのバランスがとれた湿地の保全を推進し、子孫に湿地の恵みを受け継いでいくための重要な考え方なのです。

水郷水都会議について

Th 2018年4月の水郷水都会議は筑水研が中心となって働くことになりました。実行委員として参加してもらうことになっている「城原川を考える会」の皆さんについては当日の仕事をおねがいします。実行委員長はまだ決まっています。大会は、全国30人、地元70人、およそ100人規模を予定しています。4/21日は現地を案内し、22日は6～7人の方に報告をしてもらいます。「城原川を考える会」でも1課題の発表をお願いします。「佐賀平野の減災」というようなテーマで15分ほどおねがいします。分科会なしです。佐賀平野の洪水のしくみなどを話してもらいたいので、そのお話が出来る人を探しているところです。

第108回定例会1月 26日 金曜日

13:30～16:00

神崎市中央公民館

参加費用（資料代） 200円

皆様のご参加お待ちしております

代表 佐藤 悦子 〒842-0056 神崎市千代田町境原282-12
電話 0952-44-2925
副代表 平田憲一 〒842-0122 神崎市神埼町城原1877-1
電話 0952-52-2827

Mail : teaho74@yahoo.co.jp

ブログ ふるさとの川城原川 [livedoor.jp/ jyubarugawa](http://livedoor.jp/jyubarugawa)

<https://ameblo.jp/jyoubarugawa/>

メールまたは、上記各連絡先へ、ご意見、疑問、質問、反論、どしどしおよせください。

文責 佐藤悦子